

自転車が歩行者をはねて死亡させたり、重症を負わせたりして、高額な賠償金を請求される例が増えています。

こんなとき役立つのが、各社が扱う火災保険、自動車保険、傷害保険に付

ける「個人賠償責任補償特約」や「日常生活賠償特約」などです。これらは「日常生活に起因する偶然な事故」を幅広く補償する内容で、自転車事故にも適用され、補償対象は、加入者本

## 自転車事故に備えて

人以外に配偶者、同居する家族まで含むものが多い、という特色もあります。

保険特約以外では、日本交通管理技術協会のTSMマーク制度があります。新車購入時や少し乗った後

に有料で整備を受けると、TSMマークのシール

が貼られ、保険（補償限度額は1千万円と2千万円の2種類）に入れます。常に「備えあれば憂いなし」といきたいものです。

交通安全三要素